

石川・福井県下白山西・南麓における猪害防除

矢ヶ崎 孝 雄 金沢大学名誉教授

WILD BOARS AND THE PROTECTION OF FARM CROPS AT THE FOOT OF MT.HAKUSAN IN ISHIKAWA AND FUKUI PREFECTURE, JAPAN

Takao YAGASAKI, *Professor Emeritus*

はしがき

白山麓周辺地域をイノシシ生息の北限に相当する地域として注目し、ここでの猪害防除を研究してきた。岐阜県側の前報(矢ヶ崎, 1997) (以下、前報と称する)について、ここでは石川県(加賀)・福井県(越前)側について考察する。すでに北陸の猪害防除の既報(矢ヶ崎, 1992 a) (以下、既報と称する)で、この地域につき若干の考察を試みたが、更にここで出来るかぎり詳細に研究することとした。具体的には主として石川県白峰村・尾口村の手取川流域と、福井県勝山市・大野市と和泉村の九頭竜川の地域を対象とする(図1)。

手取川・九頭竜川・長良川・庄川の源流部に位置する白山は、中央高地の西縁に位置する火山で、麓にはジュラ紀の手取層があり、近年恐竜化石の発見で著名になった。深雪地帯で壮年期の険しい侵食谷が発達し、谷底の小平地は標高500m程度である。白山は古くから山岳信仰で開かれ、また山体に食い入った出作りによる焼畑農耕でも広く知られている。自然も豊かで優れ、国立公園にもなっている。

植生・イノシシと耕地

植生はイノシシの生息に関係深い、その特色をみよう。日本の潜在植生図をみると、中部日本の標高700mから1,600m付近にはブナクラス域(夏緑広葉樹林帯)が発達し、白山一帯はそのうちのチシマザサ-ブナ群団の地域に属する(沼田・岩瀬, 1975; 宮脇, 1978)。白山麓のブナ林については正宗敬敏博士が早くより注目し、近年研究が著しく進められている(古池, 1992; 石川県白山自然保護センター, 1995)。

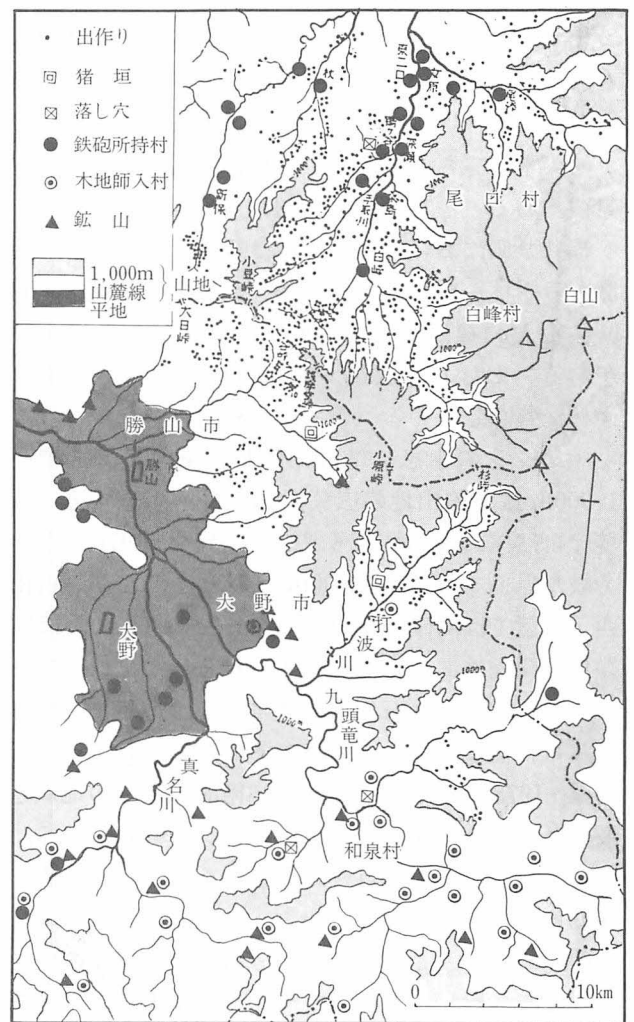


図1 白山西・南麓における出作り・鉄砲その他関連事象の分布
田中啓爾・幸田清喜(1927)原図に関連資料を加え作成

ブナ林は伐採・火入れなど人為作用がくり返されると、急激に衰退し、あと二次林としてミズナラ林が成立するとされる(古池, 1988・1991)。この地域

表1 白山麓における出作り・焼畑の垂直分布

	出作り ^A		焼畑 ^B	
	西・南麓(石川・福井県)	東麓(岐阜県白川郷)		
300 - 500 m	109 戸	13.9 %	24 筆	3.8 %
500 - 700	319	40.7	189	30.0
700 - 1,000	339	43.3	344	54.6
1,000 - 1,100	16	2.0	73	11.6
1,100 - 1,500				
計	783		630	

- A 田中・幸田 (1927) 白山山麓に於ける出作り地帯より作成
 B 溝口 (1986) 焼畑村落の展開過程に関する歴史地理学的研究—飛騨白川郷を例として—。人文地理, 38-2, 1-26 より作成

では焼畑から製炭へと産業が移行して、この林相は二次林すなわち代償植生であるブナ・ミズナラ林とコナラ・ミズナラ林へと変わっている(里見, 1991)。なお、尾口村域の丸石谷、目附谷、中ノ川の流域など奥地国有林には人手が入らず、樹齢200年以上のブナの大木が立ち並び、その林相は白山中腹の代表的景観である(佐々木ほか, 1978)。

福井県側においてもブナ林は組織的に安定し、特徴ある樹林が広がる。経ヶ岳・赤兎山・荒島岳・鷲鞍山などの標高800~1,000mには安定したブナ林がある。また上打波では標高550mの低山地にもブナ林が残存している(香室, 1988)。

イノシシの生息には高距限界があり、普通標高1,000m以下の山地の広葉樹林を好み生息する(環境庁自然保護局鳥獣保護課編集委員会, 1976)。前報で岐阜県側では標高1,500m以下と述べたが、白山西・南麓では明確な限界は知られないものの、ほぼ類似の傾向にあるものと考えられる。イノシシ生息の北限に相当する石川・福井県下では近年また生息がみられるようになったが、冬季には移動する(石川県, 1978; 福井県, 1978)。学術的にもこの地域と岐阜県北部との深雪地帯はイノシシの移動地帯で、分布の北限として注目されるところである(高橋, 1995)。

前述のブナ・ミズナラ林の分布はイノシシの生息域とほぼ一致し、ナラ・ブナなどの果実類はイノシシの好餌であること(千葉, 1969)から、冬を除いては生息に好条件を提供してきたといえる。

一方、ブナ林の果実類は人間にとっても重要な食料であった。白山麓一帯ではとくにトチの実やドングリ(コナラ)が採集され、アクを抜いて食料にしてきた(松山, 1982)。したがって、各種の木の実が人間とイノシシとが競って確保することにもなった

わけである。

ところが、白山麓の森林地帯は古くから焼畑農耕や出作りの地域としての特色がある。その出作りの分布は田中・幸田(1933)ついで加藤(1935)の研究があり、岐阜県側では溝口(1986)の出作り最盛期(明治後期)の研究がある。一般にわが国土の耕地は山麓線を森林との境として、平地に展延し、山地は森林・草地等になっている。山地斜面に耕地が進展するのは特定地域であり、特に急傾斜地(畑)が手取川筋に分布するのは注目される(農林省北陸農政局, 1964)。

山地への耕地の進展は特殊な条件によるものといえようが、かような開拓はイノシシ等野獣の生息域を圧縮するものである。ただ、白山麓の場合の出作りは、山腹に散村をなして分布するので、面的な開拓による耕地の展延とは異なる。森林内に点在する焼畑などでの耕作物にはイノシシの好餌となるものも多く、点在耕地の故にかえって著しい作物被害を生じ耕作民の生存をおびやかしてきた。そして時には耕作を放棄し、人間が撤退を余儀なくされたこともあった。愛媛県内海村では猪垣を築いて階段耕作をしたが、猪垣のない綱代は文化8年(1808)に開拓されたものの猪鹿が畑を荒らしたため、19年後に農をやめ網専門の漁村となった(千葉, 1961)。また沖縄県西表島の成屋その他にも同様に撤退の例がある(矢ヶ崎, 1994)。

出作りの水平分布(図1)は本調査域におさまっているが、その垂直分布を表1でみよう。西・南麓の出作り戸数、東麓の焼畑筆数と資料の質を異にするものの、焼畑耕地の垂直分布の傾向を知り、比較することは可能といえよう。西麓では上限が標高1,100m、東麓では標高1,500mと若干東麓の方が高地に及ぶが、両地域とも標高500~1,000mの範囲に84%が分布することは奇しき一致として注目し、その範囲はイノシシの生息域と重なっている点、猪害の問題が重要となるわけである。

加賀山地における猪害防除

猪害

加賀側の白山麓の猪害については既報で一応考察したが、それを要約すると、出作りの焼畑にシシ小屋を設け、女性が主に鳴子・ほら貝、新しくは石油カンなどを鳴らし、タイマツを用いてイノシシを追った。猪垣や落とし穴の存在は認められなく、威鉄砲は多数あり、捕獲には褒美も出、シシ追いに不参

加の者は詫び状を出しもした。ヤリ^のの利用が少なかったのも特色である。

ところで焼畑の猪害について、近世の農業史関係書にも記されているが、これを研究対象としたものに小野武夫博士の「火耕史考」がある(小野, 1942)。ついで古島敏雄博士が青鹿四郎著『農業経済地理』の名著の焼畑農業を紹介し、小野博士その他の研究をふまえて、昭和18年(1943)『近世日本農業の構造』を著し、その中で山間部に小屋掛けして焼畑を開き、猪鹿の害を逃れるため宿泊して管理することを述べた。なお、焼畑で草木を焼くことと獣害防除との2点に、畑作一般に欠けている共同的色彩と強制的特徴があることを記す。これには対馬の例をひき、個人で一定の耕地内を焼くことの困難と、猪垣・猪土手等の築造に共同の必要、また収穫確保のためのひとつの強制耕作のことを述べている(古島, 1974)。

さらに戦後、昭和24年に刊行の『日本農業技術史下巻』では近世を扱い、このなかで金沢より4・5～8・9里の遠山村の薙畑(焼畑)につき説述する(古島, 1975)。ここでは前書でも引用の土屋又三郎著『耕稼春秋』(堀尾・岡, 1980)に基づき焼畑を説明するもので、この内容は橘礼吉氏が白峰村の慣行と同じ(橘, 1995 a)としていることからしても白山麓のことに間違いはなく、この例を古島博士は焼畑全体を代表する特例として紹介している。なお焼畑耕作に猪除けの垣と、灰の肥料分の通年減少による廃棄すなわち連作不可能との2点を主要特徴としている。猪害を重視した点を筆者は特に注目するものである。

古島博士は、『耕稼春秋』の薙畑の説明を高く評価するが、「猪害のない土地の形態であるともいいうる。」とした点は納得がいかない。ここ白山麓で猪除けの垣を作らなかったのは事実といえようが、猪害が著しかったことは後述のようである。この書物では白山麓と対馬の例を挙げ、筆者も調べたことがあるが(矢ヶ崎, 1990)、対馬で木柵を作り防除したこととの対比で、白山麓を位置づけているようである。猪害のない焼畑耕作という点では東北の事例をあげた方が適切であったと思われる。

では、白山麓における猪害はどうであったか。寛政6年(1794)白山麓十八か村の大庄屋山岸十郎右衛門家文書「見取場免除」の嘆願書に詳しい。窮状を過大に記した文章の性格はあるが、つぎに一部をみよう(若林・高沢, 1978 a)。

「(前略)北国一高山之日陰ニ住居仕候村々ニ而、

前書ニ申上候通八・九月ノ雪降、三・四月迄者山々雪消不申、暖氣之間者纔ならでハ無御座、其上田畑共ニ至而土地悪敷薄地故、里方与違肥等茂多分入、蒔付仕候而も冷氣勝成年柄ニ者諸作共自然と実法^(のり)不^り宜、且亦焼畑之儀者粟・稗等之雜穀畑、杓枚漸四・五年宛之間ニ一作相仕舞、其跡四・五拾年茂捨置候を山こやすと申候、夫木草生シ土自然と肥申節新刈畑仕、其刈取候木草江茅等差添焼キ、則是を焼畑と唱、其焼灰を以肥ニ仕雜穀等相仕附申候所、しめり無之内風吹候得者不^り残灰肥被吹取、引続跡肥仕候杯者不及沙汰、逆茂自力ニ難相叶、無^り扱其俣捨置候故一向実法不^り申候、(中略)或者本田・焼畑共猪鹿ニ被喰荒、無^り難取入之儀者稀成儀ニ而、年々及難儀相続茂難相成もの共多分有之(後略)」

そして困窮者は10月から翌2・3月迄、上方筋へ袖乞に出、「白山乞食」と往古より唱えられてきた。厳しい自然条件下での焼畑耕作であったが、さらに猪害のため無難で取入れることは稀とする点、過剰な表現もあろうと思うが、実態を知りうるところである。なお焼畑を4～5年耕作した跡は40～50年も放置し山を肥やすとするのは、桑島区有むつしの場合でも年代的に一致するが、同じ傾向にあった点(矢ヶ崎, 1993 b)、興味深い。

ところで、この地域の水田は稗田であり、米作は戦後1950年頃からであった(矢ヶ崎, 1977)。近世尾口村域で引水し、米作りを試みたものの失敗している(若林・高沢, 1978; 高沢, 1981)。手取川筋の谷底小平地は標高500m以下であるので、近世でも米作は可能と思うが、白峰村域の農民にはその意向のなかったことを幸田博士よりじかに聞いたことがあり、筆者もかつて水田耕作可能と思われる平地が自然のままの姿であるのを実見したこともある。一方、八ヶ岳火山西麓では江戸中期以降、標高800～1,300mまで米・雑穀・牧馬で新田開発をした事例(山口, 1974 a)と比較して、この地域の農民は本来米作民ではなかったようにも考察している。

焼畑における猪害防除で猪垣を設置するのは例が少ないという佐々木高明博士の指摘(佐々木, 1972)は筆者も妥当とみている。筆者の知りえた焼畑での猪垣は対馬と沖縄で、しかもこれらは木柵である点も特色である(矢ヶ崎, 1991・1993 a)。移動耕作の焼畑には永久的な石や土の猪垣は不経済であり、前報でも述べたが、せいぜい火道を伐ってイノシシの侵入を防ぐのが適当とみられる。

1. ネブキ小屋 2. ヤモメ小屋(ナピアダテ) 3. アオチ小屋

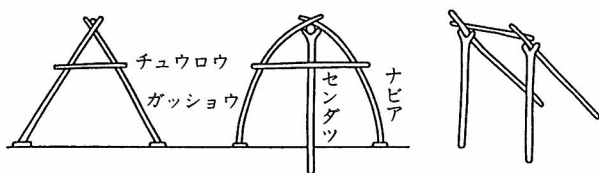


図2 焼畑の管理小屋の構造
橋 礼吉 (1995) 白山麓の焼畑農耕による

シシ追い

猪害防除の基本的な方法は、夜間イノシシの耕地侵入を防ぐシシ追いで、これは普遍的かつ原始的な手法であった。一年の収穫を一夜で失う猪害は、農民の生存に係わる重大事で、農民にとってその防除は極めて緊要な仕事であった。

加賀の白山麓の出作り地でシシ小屋が100以上もあったことは既報で述べたが、これは東麓の白川郷とも共通の現象であった。西麓のこの地域において、山腹に散在する出作り地のシシ小屋で火をたき、ほら貝その他で音声を発し、イノシシの侵入を防いだ稔の秋の夜は、谷筋一帯が賑わったことであろう。

表2 加賀側白山麓(天領)における村別鉄砲数と家数

現在	村	鉄砲数 元禄3年 (1690)	文久3年(1863)			
			古来割 軒数	1戸当たり 鉄砲数	家数	1戸当たり 鉄砲数
白 峰 村	牛首嵐	54挺	233	0.23挺	536	0.10挺
	風嵐	9	30	0.30	41	0.22
	嶋	27	124	0.22	198	0.14
	下田原	1	11	0.09	17	0.06
尾 口 村	鴉ヶ谷	3	23	0.13	36	0.08
	深瀬	3	13	0.23	66	0.05
	釜谷	2	20	0.10	31	0.06
	五味島	1	7	0.14	19	0.05
	二口	4	33	0.12	65	0.06
	女原	2	35	0.06	50	0.04
	瀬戸	2	49	0.04	60	0.03
	荒谷	2	13	0.15	12	0.17
小 松 市	杖	4	26	0.15	38	0.11
	丸山	3	44	0.07	37	0.08
	須納	9	57	0.16	87	0.10
	谷保	4	11	0.36	19	0.21
計		158	799	0.20	1,524	0.10

鉄砲数は桑島区有、山口家文書「白山麓十八ヶ村鉄砲改書上帳」より作成

古来割軒数は、金沢市立図書館「白山麓拾八ヶ村由緒扣」(白峰村史 下巻 828頁)より作成

家数は田川捷一氏引用、山岸家文書文久3年「村高田畑訳並に見取反別家数人数男女別に書上の扣」(白山麓島村山口家・杉原家文書目録 108頁)より作成

その具体的姿をつぎにみよう。

白峰村河内谷では、以前必ず焼畑耕作にジンゴヤをつくり、毎夜ほら貝を吹き獣害を防止した(佐々木, 1972)。ジンゴヤはシシ小屋のことと思う。橋礼吉氏によれば、出作りの住居の倉にほら貝や火縄銃が収蔵されていた例が割に多くあったという。ほら貝の音はオオカミの鳴き声に似ていて効果があり、銃は威おどしであり、また板木や桶の底、最近まではブリキ板などをたたくなど、音により、また松明をつけたりして猪害防除をした(天野, 1973a)。なお、シシ小屋に夜行く際、ヒエヌカと木の実(皮つきのクリ・トチ)を持参し、これらを混ぜてヌカに火をつけると、長時間ヌカが燻り、木の実が爆発音を発し、シシ除けに幾分の効果があったという伝承は興味深い(橋, 1995b)。同様なことは長野県南部大鹿村おおしかむらの焼畑でもみられた。近世に猪・鹿・猿の害に苦しみ獵師を頼んだり、ぼろを埋め火で燃やして悪臭をたて、大声を発して追った(中村, 1982)。ほら貝は土屋又三郎著『農業図絵』(清水, 1983)の4月「表田植仕廻一日休」と9月の「稲蔵入して少祝」に描かれているので、当時はかなり普及し、いろいろの場で利用されていたと推察される。

他方、シシ小屋は番小屋・ヒルクイゴヤともいい、焼畑耕作時の食料や休憩、雨宿りにも用いた。その構造は図2のようで3種類があり、材料は現地に求めた(橋, 1995b)。このうちアオチ小屋は前報に示した『飛驒後風土記』にある白川郷の番小屋と似たものである。

また山口一男氏によれば、夕食後「いらたの着物」(つぎあてだらけの作業着の一種)をまとった女性が、シシ小屋に到り、夜通し鳴子でシシを追ったという。その厳しい山畑の猪番から唄も生まれた。白峰の著名な「かんこ踊」に「カンコを振って今ここ通る おれらは明日の夜明まで」(山島ししばんの猪番の唄)とあり、一方「サカサッサイ」(酒宴唄)には「三国女郎見てぎらが(自分の)鼻見れば 山な稗田のししおどし」(小倉・山下, 1959)と自嘲的に唄ったようなものもあった。シシ追いの唄は大井川源流部、飛驒白川、上記の大鹿村にもあった(野本, 1982)。

シシ小屋の存在は「むつし」文書にもみられる。桑島の大嵐字小原にある明治2年(1869)のむつし売買文書では、常例のように東西南北のむつし境界を記してあるが、その中にある杉原2か所は不買として除外してあり、そのうち一つの場所を「北者平岩谷之尾根境此内北の尾通り獅子小屋屋敷5下夕杉

原ヶ所」と示す（石川県立図書館，1976）。これは貴重な資料と思っている。

威鉄砲

音を発してイノシシを追い払う手段として、効果の大きいものに威鉄砲があった。白山麓十八か村の天領では威鉄砲が比較的多く利用された点は注目に値する。その分布は既報に隣接の加賀藩領も併せて示した。ここでは同一資料により、家数との関係から普及率をみるべく、表2を作成した。鉄砲数は元禄3年（1690）のものであるが、家数を示す資料は乏しく、はるか後の文久3年（1863）の資料によった。この年の家数は「白山麓拾八ヶ村由緒扣」（若林・

下出，1959）の「古来割」の軒数総計799と、田川捷一氏引用の山岸家文書の家数1,524（田川，1976）がある。後者の方が実数を示すと思われるが両者をあわせ表示した。

白山麓天領の古来割軒数799（家数1,524）に対し鉄砲数は158挺で、1戸あたり鉄砲数は0.2挺（家数に対しては0.10）、5軒（10軒）で1挺を所持することになる。ここでは古来割の軒数からの普及率を用いて以下考察を試みることにする。さて、この普及率をどうみるかは興味深い点であるが、他域の高普及率地域と比較してみよう。近世で年次は異なるが、1戸あたりの鉄砲数は宮崎県椎葉村で0.5挺、同じく西米良村で0.9挺、高知県物部村の槇野山郷・蕪生郷

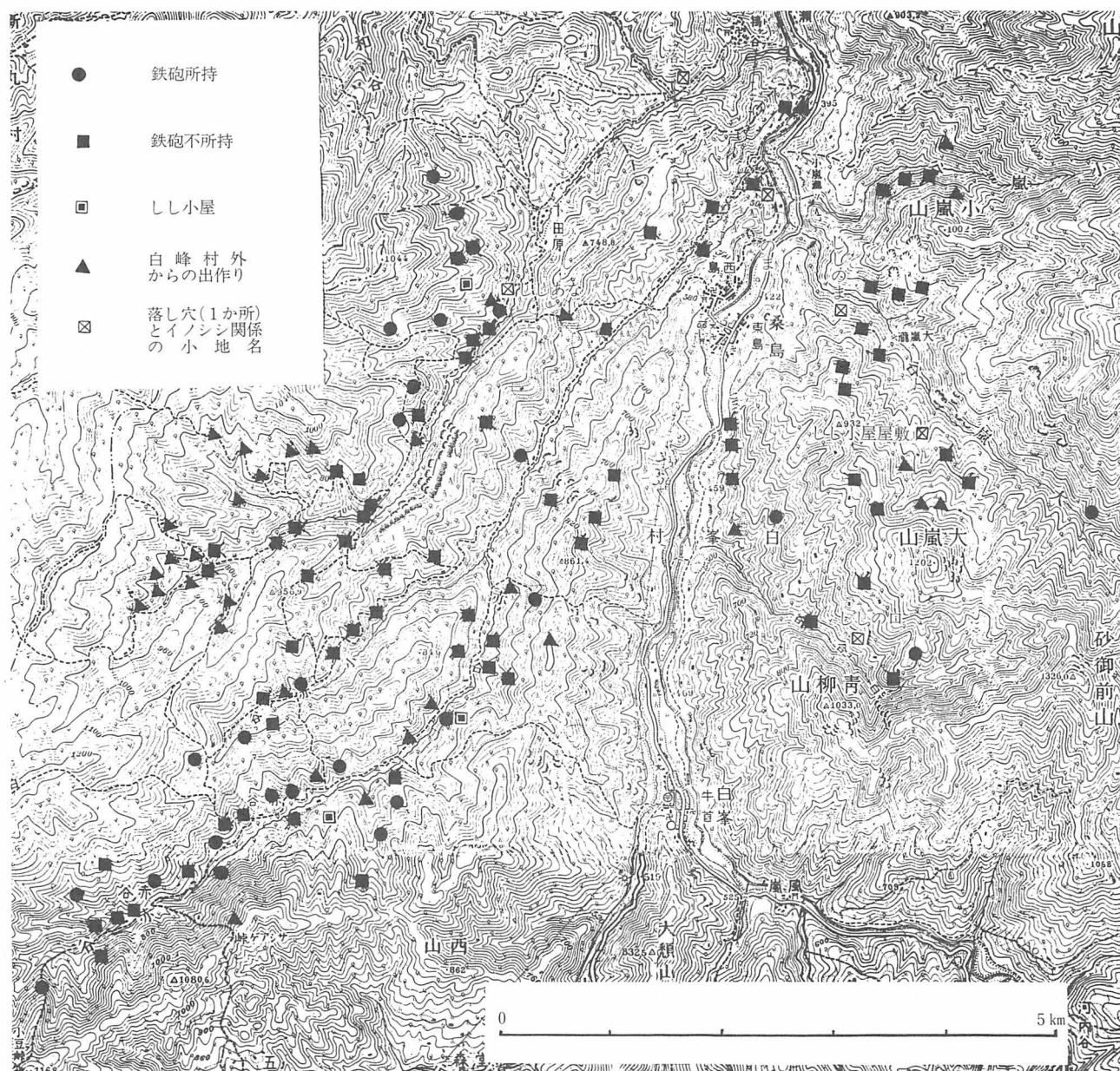


図3 白峰村赤谷・大嵐谷および周辺の鉄砲所持出作り・しし小屋等の分布（山口一男氏原図）



写真 尾口村鶴ヶ谷のしし落とし穴 (山口一男氏撮影)

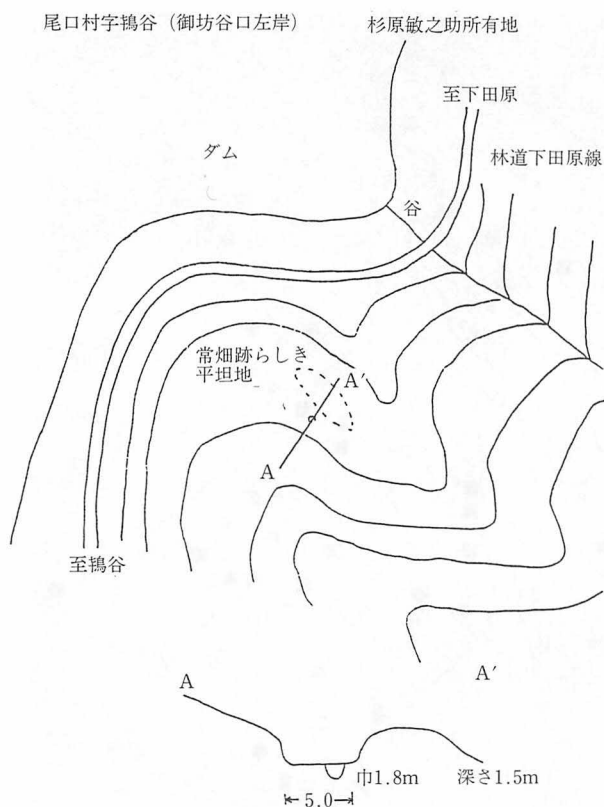


図4 尾口村鶴ヶ谷のしし落とし穴 (山口一男氏原図)

でもに0.5挺である(花井, 1995)。また高知県の山地は焼畑の卓越した地域であるが、ここでの鉄砲普及率は多くの村で0.2挺以上で、各戸に1挺の村もあった(高知県, 1978)。これらと比較すると、白山麓加賀側の鉄砲普及率は必ずしも高いとはいえない。しかし、白山麓一帯では最も普及率の高い地域であることに間違いはない。

ところで、この地域の鉄砲普及率を地域的に考察

すると、著しい特色がみられる。牛首川筋で最奥の風嵐0.3挺から下流に向かって牛首0.23挺、島(桑島)0.22挺、深瀬0.23挺と高率であり、下流の村においては低下傾向を示し、瀬戸で0.04挺となる。一方、尾添川筋では最奥の尾添で0.44挺と最高率を示し、荒谷(東荒谷)・瀬戸へと低下していく。他方、大日川筋では最奥の新保が0.25挺、その下流の須納谷(花立)が0.36挺と最も高く、丸山・小原と低率化するが、孤立の杖村は0.15とやや高い。総じて谷奥の村において普及率が高く、下流に向かって低くなる傾向がある。これは奥地の地域ほどイノシシの生息数も多く、猪害発生の可能性が大きかったことを反映しているとみられる。

具体的に鉄砲所持者の分布をみよう。図3は明治5年(1872)の桑島区有山口家文書の鉄砲改めに示された鉄砲所持者を示したものである(山口家文書, 1872)。これは山口一男氏の尽力により居住地(赤谷その他の出作り地)を具体的に明らかにできた点深く感謝している。これによると源流部の高位置の出作りに鉄砲所持の多い点を窺いえよう。なお、下田原川の源流部と手取川右岸の東部山地に深瀬その他の村外からの出作り者が多く、鉄砲所持の事情は不明であるも、村内者でも鉄砲所持は少ない点は特色である。これはイノシシの生息にも関係があると思われる。村方文書で鉄砲の取締の厳重な点は須納谷の小中屋文書にある。元禄8年(1695)には同村に鉄砲4挺があり、「当村深山にて御座候ニ付猪鹿猿等おとし」のため所持することを記してあり(小中屋文書, 1695)、宝暦12年(1762)には「畜類作毛荒候節鉄砲ニ而威し度」い場合は役所へ訴え出ることを指図している(小中屋文書, 1762)。この交通不便な山地で役所へ訴え出てイノシシを追い払うことができたとは思われなく、また「貸借一切」を禁止もしているが、これらは立前を記したもので、現実には柔軟な処置をしていたとみられる。

さらに出作りでの収穫時期は各戸でほぼ一致していたであろうし、山腹に散在している出作り相互が鉄砲を貸借して、これは立前では禁止されていたが、猪害防除することは不可能であったと思われる。したがってシシ小屋でのシシ追いによる猪害防除の重要性はいっそう重大であったとみられる。なお鉄砲所持と階層との関係などは今後、検討したい。

捕獲

イノシシの捕獲は猪害防除には完璧の手法といえ

よう。その方法には落し穴・ヤリ・鉄砲などがあつた。落し穴は猪垣に付設の場合が多く、ヤリは積雪でイノシシの行動のにぶる時に用いられたが、暖地の志摩などでは用いられないことを聞き取りした。一般に収穫期の秋でもヤリでの捕獲は敏捷なイノシシには不適であったと思われる。鉄砲は農具としての性格（塚本，1983；いいだ，1996）をもつほどで、四季を通じ最も効率的であったが、前述の威としての利用が主であった。玉込めの利用は一般には禁止され、特定の場合に利用されてきたものの、現実にはかなり使用されていたように思われる。

まず、落し穴は既報でみられないことを記したが、山口一男氏の努力で、尾口村鶴ヶ谷に1例発見された。それは御坊谷口の左岸、杉原敏之助氏の所有地で、常畑跡とみられる平坦地である。幅1.8m、深さ1.5mである（写真、図4）。これはイノシシの通路（ウジ）に設けられたものとみられ、落ちたイノシシはヤリで殺したという。

ヤリについても山口一男氏が調査してくれた。あまり多くの事例はないが、小赤谷の出作りにあり、鶴来へ柄をつけに出したというし、また長芋掘りに転用しているのを他所でみた由である。天野武氏によれば狩猟の面ではクマの方に重点があり、春先がその猟期であり、特に尾口村の方面で盛んであり、獣害のウサギもとり、クマ狩にはヤリ・鉄砲に勢子25人で行った（天野，1973b）。

鉄砲は威のほか狩猟にも用いたことは上述したが、その具体例をつぎにみよう。桑島区有の山口家文書（山口家文書，1776～1820）のうちの「諸覚帳」にイノシシ猟の褒美の記載がつぎのようにある。

「 褒美覚

一 人夫札 三枚つ、獅子

一 同 式枚つ、猿

右之通獅子ハ式枚つ、相究申候、猿ハ屋めニ成申候」（安永9年9月～12月の間）

「 西五月廿一日

一、札 式枚つ、狩子斗り 猿壺ツニ付屋めに成申候

享和二戌六月廿八日

一 札 五枚つ、獅子壺ツニ付夏冬共ニ酒代ハ壺錢も無之定 獅子大小ニ不限証扱ハ志、ノはな持参申筈 其節札と引かへ可申候」

「 文政八酉六月廿二日相談定

一 毎年八十八夜ハ秋十一月いっばい獅子大小不限銀八匁宛取主方ハ鼻壺ツ宛御石代銀と引替可申候筈相究申候 以上 」

これらの文書には鉄砲使用のことは記されていないものの、鉄砲を用いての猟であることは推測に難しくない。猟の褒美でサルはやめになり、イノシシのみに札（福井・勝山・加賀などの藩札）（長山，1981）が与えられ、それが3枚から2枚に減じ、享和2年（1802）に5枚に増加し、それまで出したとみられる酒代はなくなった。文政8年（1825）にはイノシシの大小にかかわらず銀8匁となり、鼻を証扱とした点は特徴である。他では尾や耳を持参する例がある。加賀藩では褒美に米を支給したことは既報で述べたが、山村の天領で札や銀を与えたことは流通経済の進展の一斑を窺いうる。なおここで注目されるのは享和2年には夏冬ともに支給したり、文政8年には八十八夜の初夏から11月一杯まで対象としたことである。既報で慶応2年（1866）桑島村では春の彼岸から秋の彼岸までのシシ猟に金1歩、秋の彼岸のあとは札8枚づつと定めたことを述べたが、年次を下がるにつれて、猟期が長くなり、褒美も増した点は、その必要性が増大したことの反映とみられる。冬は一般にイノシシはいなくなり、クマ・ウサギの猟となるが、年間を通して狩猟の行われたことが知られる。前述の玉込鉄砲の使用禁止の御触れにもかかわらず、現実には春から秋にかけてイノシシが捕獲されたことは注目される。しかし、それでも猪害は克服できず、シシ追いを真剣に行わねばならなかった。それほどイノシシは多数いたと推察されるのである。

ところが、当時の鉄砲は現在あまり残っていない。「明治八年石川」の刻書のあるヒナワジュウが尾口村東荒屋にあった（小林，1979）。この刻書は明治政府の実施した銃登録に関連するものと思われる。すなわち、明治5年（1872）から県単位で実施し、登録済の刻印を打ったもので、同20年以降まで続いた（須川，1991）。また同類のものを山口一男氏が下田原の出作りで発見し、引金は今も作動するとのことであった。尾添の丸尾家にもかつてはあったという。前報で白川村につきみたように、おそらく公の登録銃のほかに貝数外の鉄砲すなわち隠鉄砲がかなりあったことが推察されるが、この点は塚本博士の指摘するところでもある（塚本，1983）。

ここで特筆すべきことは「猪追不参加の詫状」のことである。寛政6年(1794)8月、尾口村瀬戸でのごとで、「私儀心得違仕候而村中一統相請相決候猪追等ニ罷出不申候所、今度村方庄屋中ニ御訴訟申上私共被召呼、利害被仰聞候趣御尤至極奉存候、向後村方へ相順一同之義不依何事ニ相洩申間敷旨被仰付奉畏候…」と牛首村(白峰)御取次元山岸十郎右衛門門へ一札差出している(若林・高沢, 1978c)。この詫状から猪追いは白山麓一帯での行事とみられ、また8月のことから収穫期のことでもある。具体的な防除法はわからないが、既報で越中五箇山での安政2年(1773)初冬の猪狩の大規模計画に、猪追いも含まれて村民が動員されていたことを記したのと併わせ考えると、このころイノシシが繁殖し、秋の猪害に対処したもので、鉄砲による捕獲も当然行われたと思われる。ここで、その不参加の者が最も下流で鉄砲普及率が最低の瀬戸村であったことはうなずける面もある。さらにその参加者は鉄砲の所持もなく猪追いの勢子であったらうともみられるが、また大規模な共同事業としての猪害防除が推進されたことは、前記の古島博士の所論にもそうものといえよう。

これは別稿で扱うつもりであるが、戦国時代の北陸は真宗や豪族の大動乱期であり、この白山麓の地帯は武士軍団の重要な拠点・交通路であり、決して隔絶した地域ではなかったと考えられる。近世になり封建的秩序が整うにつれ、僻地化を増したとみられるが、そうした環境で鉄砲に関する諸規制もいっそう不徹底な面があったように思われる。鉄砲の所持や玉込鉄砲の利用などに自由な面があり、イノシシの捕獲によって猪害防除の面で効果をあげたとみるものである。

イノシシを含めて狩猟による捕獲物の処理の問題がある。皮・肉や薬用としての利用は当然であったと思うが、資料を得ていない。明治36年～大正9年(1903～1920)にわたり、イノシシ以外のムジナ・ウサギ・テンなど各種の獣皮が産物として域外に販売されていることを知る程度である(矢ヶ崎, 1959)。なお、現在もクマ・ウサギ・テン・イタチなどの近代的狩猟(天野, 1973a)と伝統的なワナ・シブタ(ウサギ用)の猟法が行われている(五味, 1991)。

越前白山麓の猪害防除

越前白山麓

この地域は白山南麓に相当し、九頭竜川の本支流

を含めた源流部にあたる(図1)。白山の支峰、三ノ峰(2,128m)付近を最高点として、両白山地に属する加越山地が北西にのび、加賀(石川県)との境をなし、同じく両白山地の一部、越美山地が南にのび、西に屈折して美濃(岐阜県)との境をなす。標高1,000m以上の高地は比較的狭く、加越山地には火山が多く、越美山地は広大で、断層や1,000m・800mの標高の平坦峰・平坦面が発達するも、現河流は下刻が進み急傾斜で谷底に下っている。西側は標高1,000m以下の越前中央山地で、九頭竜川は北流して中央の大野・勝山盆地をうるおし、河岸段丘も発達させ、北西部の志比地溝を経て福井平野に流下している(吉田, 1970)。深雪地帯に属することは他の白山麓と同様である。

山地の利用で出作りは加賀山地の西部に著しく、越美山地の打波川源流部にも多く、南へいくと減少する。打波の出作りは白峰よりの進出としての石川県側の研究に対し、福井県側の自立的な研究が目立って来ている(佐野, 1989; 小倉, 1994)。なお、焼畑の耕作は広く越美山地で行われてきた。さらに後述の木地師の活動もこの山地で著しかったし、加越・越美山地ともに鉱山開発が興廃を重ねつつも進展していたことも特色である。一方、地域の変貌について、打波の出作りの衰退(大西, 1960)、西谷の完全廃村化(山口, 1974)の研究も注目される。

シシ追い

加越山地では白峰村に通ずる谷峠(914m)の麓、勝山市木根橋で「明治初年まで、丸太小屋を作り、夜は火を燃やして、ししが農作物荒らしにくるのをおどした。昨今でも村の近くの山をししが歩く」(石畝, 1974)有様であった。「おどし」の方法は火のほか、ほら貝を吹いたりした(石井, 1998)。おそらく前述の白峰村と類似の方法が用いられたであろうし、近世においても同様であったと思われる。

木根橋よりさらに下方、高尾岳(525m)の南東麓の牛ヶ谷には、村の惣山のうちの上山を開墾して「作所ニ不致候訳合」を詳しく記した文化7年(1810)の文書がある(小葉田, 1992a)。この上山は本田の「こえこやし山」であり、これを開墾してはならない理由を数多く記した文書がこれである。そのなかの1つに「シ、あれ候得者両方共ニばん六ヶ敷候ゆへ」とある。これはシシ追いに「ばん」(番)をすること、すなわち山小屋(番小屋)を設けてシシ追いを行ったわけで、それが「両方共」にすることの

困難を述べたものである。その両方とは文書の前後から「奥田」と「上山」をいい、現在田畑を作る奥田のうえにさらに上山を開墾して畑とした場合、当然両方の田畑のシシ追いをしなくてはならなくなる。これは当時の農家の労働力では処置しきれなくなると予測して開墾不可の一理由としたのである。シシ追いの必要性和その労働の過重性を示したものと見えよう。

一方、石徹白川源流の石徹白(現、岐阜県白鳥町^{しろとりちやう})の掘立小屋での「山田守」のシシ追いは既報・前報で記した。その下流の和泉村ではシシ追いの例を聞かないし、管見では音声などによる猪害防除の記録も得ていない。大野市打波では小倉長良氏が高齢者

からの聞き取りで焼畑の上・中部にシシ小屋があった由教示を得た。戦前、五箇(打波)では、出作りの家からさらに離れた所へ、アマサク(出作り)する時は、シシ小屋を作り、夜に番して野獣を「ホーイ、ホーイ」とわめいて追った。その小屋をヂブキまたはホーロクダテといい、簡単なものであった(橋浦, 1937)。これは図2の白峰のものに類似したものと見えよう。この地域では河川源流部の高位置においてシシ追いが行われていたと考察できるように思われる。

つぎに臭, すなわち「かかし」によりイノシシを追った文献をみよう。若狭国の伊藤正作の天保11年(1840)『農業蒙訓』には、地域を特定はできないが、越前の山村の鳥獣防除の方法を記してある(藤野, 1978)。すなわち「式寸廻り位の、長サー尺五寸位の杭の先を割り、髪の毛をはさみ、両端を火にて少しくすべて其臭気雨露に当りて去ざるやう、屋根を木の皮薄板にても四寸四方位にして杭の頭に打つけ、田の畦一間半ほどに建置なり。猪・狸・兎・雉子・山鳥・鳩・小鳥のおどしとなるなり。苗代より猪の番ハせざると也。秋田^{みいり}美入の節は又くすべかへて立るなり」とあり、若狭の山村においても役立つであろうと記してある。髪の毛の上に屋根を設けることは入念な方法である。また苗代時から猪害のあったことも、他所に例はあるが注目される。越前側の山地での実例を知りたいところである。

ところで、猪害ではないが牛害のあったことを付記しておこう。既報で佐渡の牛垣のことを記したが、越前にも牛害があった。今庄町の大切(大桐)では山畑(焼畑)に火を入れて焼き、ヒエなどを作付けていた。この村は敦賀湾より在り、海岸の比田浦(敦賀市)の牛が「百疋斗毎日参候て、さんさんにふみあらし迷惑仕候御事」が生じた。それで先規は「町奉行衆うしを取まよひをかけ被成」たのであるが、今は何も御改めがなく迷惑と訴え出ているのである(小葉田, 1987a)。これは特例であるが、興味あり付記した。なお、虫払いに鉄砲を用いた例があるので、あわせ記しておく(重松, 1995a)。万延元年(1860)6月大野において田に「こぶじょ虫」「コウチョ」(同一のものと思う)がつき、願立て鉄砲で送ったが、「至極模様宣しい」という結果であった。一方、時期おくれのために山状に頼み、ほら貝で払いたいということもあった。これらはまさにシシ追いの手法であるが、虫送りにこれらを用いたところを見ると、シシ追いにも当然用いられたものと推察される。

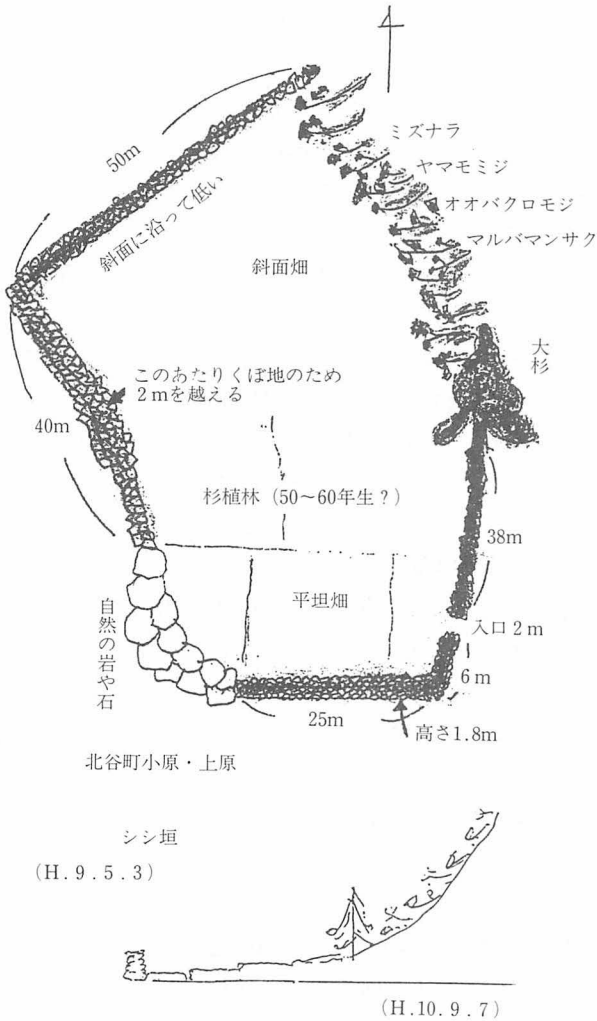


図5 勝山市北谷町小原の猪垣
北川博正(1998)イノシシのあれこれによる
断面図は北川氏原図

猪垣と火道

白山麓の越前側に猪垣のないことは既報で述べたが、この度2例の存在を知り大慶に思っている。ただし、この地域に普遍性をもったものとはいえないが、大変意義深いものである。

第1は勝山市北谷町小原の上原^{うおぼら}(標高約850m)にあるもので、勝山市立荒土小学校長の北川博正氏の調査により明らかになったものである。九頭竜川の支流、滝波川の源流部の小原集落(標高530m)から歩いて30~40分の所にある。道の前半は急坂、後半は平坦で、途中で休み小場^{こば}(休憩所)が2か所ある。この耕地には「倉屋敷」と呼ばれたヒエ・アワ貯蔵の板倉があり、火災防止のため集落から離し集合して建てたのであったが、朽ち果ててしまい面影がない。かような例は福島県の松枝岐村や飛騨にもあったが興味深い。ここは小原にとって重要な耕地で、ここに図5(北川, 1998)のような五角形の常畑を囲んだ石の猪垣がある。延長は約160m、高さ約2m、底面幅は約2m、上部で50cmの跳箱状で、北側は取立山に続き、南は平坦地になる。東に約2mの出入口があり扉があったとみられる。材料の石は開墾時に出た火山礫で、北側は樹木が茂り、イノシシの侵入を阻止し、石垣はない。江戸時代から明治時代にかけての築造と推測されている(石井, 1998)。

図5の断面図で明らかのように畑は約10°の傾斜地で数段の石垣が設置された段々畑である。北川博正隊長指導の生徒の「しし垣見つけ隊」のレポート「しし垣」(平成9年12月)では、イノシシを仕留めない猪垣に感心し、台型の猪垣は古く、新しいものは垂直に近いと観察し、土木技術の向上を認め、また小原では石垣の築造技術は一人前の村人になる資格であったことなどを聞き取っていて感服した。なお、この地域では出作りの分布はみないものの、雑畑(焼畑)は行われていた。現在猪垣は不要となっているが、近年でもイノシシは木根橋・小原・中野俣などの北谷町や平泉寺・赤尾谷で捕獲され、若干増えている(北川, 1998)。なお、小原では須野じやらにも上原の1/3位の猪垣があることが北川氏によって明らかにされている。

小原の耕地のうち、猪垣をめぐるものは重要な耕地とみられるが、これは他面、耕地から出る石材を処理する方策でもあり、まさに一石二鳥のものであったと考えられる。

第2例は前大野市史編さん室長の小倉長良氏の調査によるもので、上打波大字揚納^{あげう}にあるものである。

所在地は打波川と彦向川の合流点で、南方に張り出した山腹の標高500m程の所である。この村で第2位の大地主で、多くの作男を使用していた旧家を囲む石塁である。現在は居住者も建物も変わっているが、石塁は残されている。南面した常畑の北・東・西に約100mずつの石垣があり、総延長は約300mで、南は開放されている。石垣の高さは1.0~1.5mで、東西のほぼ中央に木戸があったとみられ、道が中央に位置する母屋に通じている。北側は傾斜地の焼畑に接し、石壁をなしている。囲いの内部には石垣をもつ段畑があり、南に水田が近世より開かれていた。かように猪垣のうち傾斜の上手が石壁、両側に石垣があり、下方が開放されている例は各地にあり、筆者は徳島県山城町^{やましろちよう}中野、沖縄県国頭村^{くにがみそん}奥で実際にみた。猪垣^{ししかべ}を猪壁という所もあるが、上手の石垣は壁というのもふさわしい。打波のこの辺一帯に「山石」といわれる石の層があり、畑にもこれが出るので石積し、石塁や畑地の石垣としたようで、上述の小原の例と共通するものである。なお猪垣によく付設の落とし穴はここ打波でもみられない。この母屋は大きく二階建てで養蚕が行われ、これが生命線であり、また黄蓮も産し(斉藤, 1984)、現金収入源として重要であった。この石塁はイノシシの侵入防止の役割のほか、豪農の実態を示す邸の囲墻でもあったと思われる。

以上の2例は石材が豊富なことによるもので、石造の猪垣は猪害防除には最も効果的な手段であった。ただ、白山南麓に普遍的な手法ではなかった。

つぎに焼畑の猪害防除に役立った「火道」についてみよう。大野市小池で「クロガリ」、上・下打波では「ロクの火道を切る」、巢原では「クロハキ」と呼ばれる延焼防止の境界線を作る仕事、焼畑の火入れに際し行われた(永見, 1984a)。これは一般にナギヤギ(焼畑の火入れ)の前にするもので、明治27年(1894)以降はあらかじめ役場へ「火入許可願」を出し、5月中旬から6月上旬に行った。この書類は資料的価値が高く、かつて白峰村役場で筆者はみたことがあるが、現存していないようである。作業はまず延焼防止の境界線を作り、この幅は傾斜や植生などにより変わるが、2.0~2.5mで、黒い土が出るまできれいに掃き、午前中一杯を要する仕事であった。これが猪垣の役割を果たすことは前報で記したが、ここではそのような記述はない。同様なのは加賀の大聖寺藩に属した大内村(石川県山中町^{やまなかまち})にもみられ、「むつし」の周囲2~3間をホーキできれ

いに掃いて火入れをしたし、加賀側の白山麓では防火帯として約2mを伐木を並べずに残し最上部から火をつけた(山口, 1994a)。なお新丸村(小松市)でも「ヒミチをキル」といい、白峰村河内各では「マチをキル」といい、最上部で傾斜の急な場合はより広く防火帯をとった(橘, 1995c)。

ところで火耕選定地の草・矮木を切り枯らして火を放つ方法は中世以降にみられるものの、周囲に防火帯を設けることは比較的后代になってからの処法とされる(直良, 1956)。ただし、その発生年代ははっきり示されていない。この火道に猪害防除の役目を果たさせるのには若干の施設を施す必要があるが、石徹白での最近の調査ではそのような記述はない(野田, 1997)。しかし高知県では山林火災が多く、15間の火道を作ったり、火道の留山側に獣害を防ぐ鹿囲いを設けたり、火道が設定できなくて伐畑放棄を願い出たりし、また「火道林」を育成する例もあった(高木, 1997)。また池川町^{いけがわらちょう}椿山では火道は左右5m、上部10mもあり、延焼防止に努めたが、今はトタン板を植木の根本にしぼりつけて防火壁をつくる(田辺, 1997)。高知県と比較して白山麓一帯では火道の防火・猪害防除の役割は低かったといえよう。

現在、イノシシの進出について勝山市の例を上述したが、和泉村でも同様で、伊勢でイノシシの群をみた人もあり、農作物に被害を与えている。和泉村教育委員会の事務局長中村洋一氏、社会教育主事新井俊成氏によれば、現在、西部の下大納で稲田に猪害が発生し、バクチクを用いたものの効果がなく、電気柵で成果をあげているという。また、下半原ではサツマイモ畑に被害が大きく、昭和20年代後半(1950～)に金網や木柵で防除している。和泉村では猪害は今も問題で、新しい様式の猪垣で対処しているのである。

鉄砲

前述のように、鉄砲は農民にとって農具でもあるが、その所持には行政側の厳しい規制のあったことは周知のことである。ところが、白山麓の大野郡のこの地域では藩領支配が複雑に入り込み、かつ変動も著しかった。すなわち大野・勝山・福井・鯖江・木本の諸藩のほか、美濃の郡上藩と幕府領とがあった(小倉, 1995)。各藩でそれぞれに鉄砲対策をとったと思うが、その実態を知りていない。わずかに残された村明細帳その他の資料により考察することにする。

勝山市域において勝山領の村明細帳は『勝山市史資料編』に見あたらない(高瀬, 1982)。幕府領(高瀬, 1985a)では東遅羽口村の寛政12年(1800)の明細帳には鉄砲の項がなく、本郷村の文化元年(1804)には「猪・鹿近年は畑作喰荒し迷惑仕候」とあるが、「百姓鉄砲無御座候」で、いかなる手法で猪害防除したかは不明である。なお文化8年の明細帳にも同様な記載があり(高瀬, 1985a)、猪害は持続していたとみられる。一方、東野村の寛延3年(1750)の文書では、「鉄砲之類何ニ而も無御座候」と断っており、桧曾谷村の文化元年のものでは「御拝借御取上鉄砲並獵師鉄砲前々々一切無御座候」とある。なお堀名中清水村の文化8年のものには鉄砲の項がなく、新保村のものでは猪害はあるものの、鉄砲の項がない。

一方、『稿本勝山史料』明細帳(勝山市教育委員会, 1973)によると、幕府領下荒井村の宝暦10年(1760)の明細帳には「獵師鉄砲之外鉄砲類一切無御座候」とあり、矢戸口村の元禄10年(1697)の明細帳でも「当村私共方ニハ鉄砲持候者無御座候」とある。また巡見使に対する報告にも鉄砲の項目はない。鯖江藩・幕府領においては鉄砲の所持は獵師鉄砲の外は全くなかったように考察される。

前述の本郷村は享保6年(1721)には鯖江藩で明細帳に「猪・猿居不申候、狼ハ折節参候」「百姓鉄砲無御座候」とイノシシの生息しないことを記している(高瀬, 1985b)。文化年間になり猪害に見舞われるようになったことが知られよう。同じく享保6年の鯖江藩領の明細帳では、勝山市域の西光寺・矢戸口・西俣の3村に威鉄砲が各1挺宛あったことを記す(隼田ほか, 1984)。矢戸口村は上述では鉄砲がなかったが、時代が下り猪害を生じたか鉄砲所持がみられた。なお鯖江藩の方が鉄砲は普及していたようにもみられるが、検討を要すように思っている。

郡上藩領の明細帳では、宝暦9年(1759)の北山村、万延元年(1806)の細野村、宝暦4年の横倉村でいずれも鉄砲の項がない(高瀬, 1985c)。鉄砲所持はなかったかと思われる。

以上、勝山市域における猪害防除の鉄砲についてみた。その配置の全体像を窺うことは難しいが、若干の考察をしてみよう。谷峠の南部の山地で鉄砲の所持は見られなかった。前述の木根橋・小原など猪害はあった地域であるが、鉄砲での対処はなかったかとみられる。谷峠の西部は県境の加越山地が標高1,000m以下となり、古くからイノシシの活動・移動

の活発な地域である。上述の東野・桧曾谷・堀名中清水、新保の諸村はイノシシの移動経路にあたり、猪害も当然あったとみられるものの、鉄砲所持は必ずしもなかった。ただし、この地域には後述のように鉦山が分布し、興廃を重ねてきているものの、イノシシの移動には若干の制約を与え、さけて移動したかとも考えられる。なお、隣接の永平寺町^{えいへいじちやう}においては威鉄砲の所持はみられた(松原, 1987)。

イノシシはこの志比地溝で九頭竜川を渡り、越前中央山地の方へ移動したのであろう。九頭竜川左岸、支流鹿谷川流域の本郷・東渥羽口・西俣・西光寺・矢戸口などは鹿谷町^{しかんたに}で、町名は鹿之谷に由来し(佐野, 1985)、イノシシの生息を予測できる。これらの村と下荒井村では猪害もあり、いくつかの村に威鉄砲その他の鉄砲所持が見られた地域である(図1)。この地域から勝山市に隣接の上志比村・美山町^{かみしいむら みやまらやう}を経て、池田町^{いけだちやう}・大野市方面へイノシシは移動したとみられる。池田町で鉄砲所持のかなりあったことは既報に記した。

一方、郡上藩領の別所村は九頭竜川右岸、野津又川の中流にあるが、享保3年(1718)の「御法度書五人組帳」(高瀬, 1985d)につきのようにある。すなわち「鉄砲打候儀御法度ニ被仰付候上ハ、御免鉄砲之外堅打申間敷候。縦令先規^ま打候場ニても猥ニ打申間敷候、若相背族候ハ、早々可申来候事」とある。これは一般的な禁止令で、他領においても同様なものが示されていたと思われる。これは逆に現実にはかなりの鉄砲が規制外で使用されていたことを示すものともいえよう。

つぎに大野市域をみよう。元禄6年(1693)の7か村の「鉄砲預帳」(重松, 1980f)では、盆地の上野3挺、御給1挺、溪谷の宝慶寺2挺、真名川谷の巢原2挺、熊河1挺の威鉄砲を預け、稻郷と木本には用心鉄砲を1挺ずつ預けた。その理由は「当村江鹿猪多出、作毛荒シ百姓迷惑仕候ニ付而、御先代より玉込不申威鉄砲三挺御預ヶ被遊候」(上野村)ということであった。また用心鉄砲は「当村儀者所柄物恐ニ御座候而、百姓難儀仕候付、従先規為用心鉄砲壹挺御預ヶ被遊候」であった。また上舌村では安永6年(1777)に「古おどし鉄砲壹挺」を借りた。それは「近年猪・鹿多出作物悉荒シ村中難儀ニ付」ということで、御貸鉄砲を願い出たのであるが、「右鉄砲無之ニ付至極内々ニ而此度古おどし鉄砲壹挺相調候、然ル上者縦親類兄弟たりといふ共、他村并其外へ沙汰致間舗事」とある。これは拝借の鉄砲がないため、

村が内密に古威鉄砲を調達してくれたものとみられ、極めて意義深いものと思う。さらに「猪・鹿罷出候節者、村人たれニ而も其時之庄屋指図次芽罷出おどし可申事」と自由を若干認めており、その他のことを「惣百姓中」で定めている(重松, 1980a)。この文書は威鉄砲使用の実態を示したものである。一方、安政6年(1859)庄林村の「人別五人組改帳」(重松・隼田, 1981)では鉄砲を打つことを禁じており、「猪鹿之類多出候而作物を荒候ハ、其節申出、指図次第可仕事」とオーソドックスの記載がある。

なお、九頭竜川右岸、湯谷山(1275.9m)の麓、鉦山のあった小黒見村には、天保12年(1841)に「鉄砲五人組」が3組あった。これは「前々通り鉄砲御改被仰付候ニ付、借家借地^(雑)ぞ家迄吟味仕候処、鉄砲所持仕者無御座候」とあり、厳重な管理を示していた(重松, 1980b)。

ところで、「大野郡郡上領村々明細帳」のうちに年月日未詳の「大野郡御借鉄砲六拾四挺、内九挺石徹白、右御引渡之通り」(重松, 1980c)との記載がある。小倉長良氏に伺ったところ、この記録は恐らく天明5~6年(1785-1786)ころのものではないかとのことであった。ところで大野郡下の郡上藩領は69か村(小倉, 1995)で、うち石徹白村に9挺を渡したので、他の68か村に55挺が貸与されたわけで、平均1村あたり0.8挺となる。この数値は白山麓越前側では著しく高いものである。郡上藩領は和泉村に2村を除いて22村、大野市の旧五箇村は全て5村が郡上領で、残りは大野・勝山市域などにあった。和泉村域や五箇村の山地の村へ鉄砲の貸与は多かったと思うがその実情は不明である。以上に記した鉄砲所持村は図1に分布を示した。

近世に農具としての鉄砲の普及は著しかったが、その製造面で大野・丸岡の城下町には製造場のあったことは注目される。大野の旧鍛冶町には屋号「てっぽうや」の鉄砲鍛冶があった(朝比奈, 1994)。なお嘉永6年(1853)には福井の鍛冶屋から職人が来て鍛冶町の梅屋儀三郎方へ逗留したり、安政3年(1856)には鉄砲細工が上達し、扶持方加増で帯刀を許されているなどの文書から、鉄砲製造が知られる(重松, 1995)。また丸岡では年次は不明であるが、甲屋^{かぶとや}の鉄砲鍛冶を召し抱えてもいる(小葉田, 1995)。鉄砲は武器であったが、農具としての需要が増大したが、本地域では大きな普及はなかった点、さらに検討をしてみたい。

捕獲

越前においてヤリの普及の著しいことは既報で述べた。大野市・和泉村でも各戸にヤリを持ち、「熊突き槍」と称し、イノシシよりクマの猟に多く用いられたようである。実際に見せてもらった小倉長良家のヤリは、穂先27cm、クリの柄が165cm、全長192cmの手造りのしっかりしたものであった。現在は大野市・和泉村の両郷土博物館に展示もされている。以前はクラシシ（カモシカ）も獲り食べたという。クラシシは現在増えてトウモロコシなどに被害を与えている。なお、鯖江では冬季にイノシシを「山鯨」と称し食べたと明治26年（1893）の地誌「さむしろ」（狭筵）に記されている（伴，1974）。

ヤリを用いての狩猟は特に冬に行われた。イノシシは降雪をみると移動が困難になるのでヤリが有効に使用できた。前報に記した飛驒の例と同じである。

ところで、勝山市の小原・木根橋の間の山中に「獅^{しし}臥^{がせ}」という小地名があり、小さな谷と斜面からなり、ここで移動するイノシシを待ち伏せて追い落とした（北川，1998）。あとはヤリで獲ったようで、既報の敦賀湾に面した河野村の例とも類似するように思う。雪のない時期にヤリでの捕獲は困難で、この場合は落とし穴の利用が一般であった。

勝山市村岡町長尾山遺跡で縄文時代早期の落とし穴8基が発見されたのは注目される（図6）。福井県立恐竜博物館（仮称）造成工事のための調査で、石器加工場などとともに発見された。落とし穴は平面が楕円形で長径1.1~1.6m、短径0.6~1.2m、深さは1.2~1.5mで、底の中心辺に逆茂木の杭の跡が発見された（勝山市教育委員会，1998）。時代は極めて古

いが、狩猟の伝統が知られ、イノシシの生息事情も推察できる。

和泉村の落とし穴は既報にも記したが「シシ穴」といい、田畑の山の斜面に設けた（和泉村教育委員会，1978）。洞口作次郎氏より伺ったところでは、貝皿の上棚で畑の上手に2か所落とし穴があり、ウジ（イノシシの通路）にそって設けられ、直径3尺（1m）、深さ8尺で、内壁は石積みであった。ただしイノシシが落ちたという話は聞いたことがなかったというので、明治末年より以前には利用価値があったと思われる。さらに上大納に楕円形（長径2.5m、短径1.5m）で深さは埋まって約1.1m、内壁に石垣のないやや大きめのシシ穴の存在を、朝日新聞福井支局の村野記者が報告している（村野，1998）。大納地区は現在も猪害のあることは前述したが、このシシ穴はかつてのイノシシ捕獲のものであり、その生息域の持続が知られて興味深い。

他方、和泉村一円の尾根筋にもシシ穴があったという。狩猟を30年近くも行ってきた須甲一治氏の話では掘っただけのもので、下方がふくらんだツボ型に造り、カモシカ（クラシシ）を獲ったもので、イノシシはかような尾根筋は通らなかった由である。クラシシは肉が美味で、以前は狩猟のよい獲物であったという。和泉村には専門の猟師はなく、犬も使わなかった（吉川，1966a）。

さらに須甲氏によれば、10年ほど前まではイノシシの生息はみなかったが、近年は雪が少なく越冬するものがあるという。これに関連して注目されるのは、近世に武生市の荒谷村（日野山の北、山麓）において越冬のイノシシがいたことである。享保9年

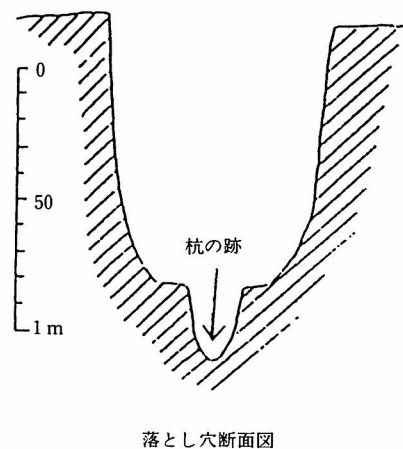
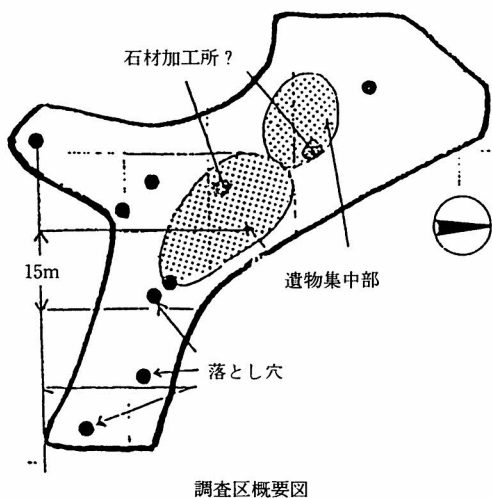


図6 勝山市長尾，縄文時代の落とし穴
勝山市教育委員会（1998）長尾山遺跡発掘調査中間報告資料による

(1724)の明細帳に「猪、大分ニ秋中より参候而、翌春迄居申候て、稻麦杯大キニ荒シ迷惑仕候」とある(大久保, 1972)。ところが、この村には鉄砲の所持はなく、西部山麓の下四目村に威鉄砲1挺があったのみである。恐らくヤリで獲ったものであろう。また暖冬とイノシシの生息との関係はこの北限の地域では年により変動し、研究上でも興味深い現象と思われる。

有芒のイネ・ヒエ

越前の山地における近世農業の実態を示す資料は、管見ではなかなか得にくいのが、やや離れてはいるものの今庄町^{いまじょうちやう}の枅谷川の奥地の実態を知る資料を得た。それは文久3年(1862)「升谷村巡見報告」(山本, 1994)で、谷の最奥の升谷村を3度巡見した報告である。この地の大河内・升谷・岩屋の3村には木地師が居住し、新たな焼畑を禁止されたものの、後に独立して「三新田村」となったところである(小葉田, 1987b)。その第1回の巡見は5月朔日で、山村の農業の進み具合を記し、第2回は8月28日でイノシシの被害は山畑の粟に所々出ているが、田は荒らされていないし、猿の被害も出ていない。栃・奈良(檜)の実は「大なり」(大豊作)の由。他村では麻疹(はしか)がはやり死者も出たことなどを記す。山に木の実が豊作の年にはイノシシも畑へ進出しなかったと思うが、このような事例は沖縄でも聞き取りした(矢ヶ崎, 1992b)。第3回は閏8月28日で、イノシシには早秋に少し荒らされたが、その後はどこへいったか出てこない。猿・狸・狐・兎・小鳥などにはまだ少しも荒らされないのが、みな大喜びしている。粟の取り入れや早稲の刈入れには雨

天がちで困っている。以上から獣害はイノシシ以外にもあったものの、この年は鳥獣害の少ない年であったようである。ただそのためか害獣防除対策が示されていない点、研究面では惜しく思われる。

ところで、以上の実情には記されていないが、越前で注目したいのはイネ・ヒエなどに「シシクワズ」などの有芒品種の栽培が多かったことである。升谷村の山村でもこの品種がおそらく利用されていたろうと考えると理解できる面があるように思う。前報で飛騨・美濃について述べたが、越前について以下に考察することにする。

和泉村の焼畑では第一年目にヒエを最も多く作ったが、その品種は「毛ビエ」が多く、上伊勢では2俵もの毛ビエを収穫した家もあった(吉川, 1966b)。毛ビエは有毛(芒^{のき})のもの(高瀬, 1966)で、シシクワズに相当する品種である。「毛べ」ともいわれ西谷(大野市)や和泉村で割合多く栽培された(永見, 1984b)。芒のあるものはイノシシが食べにくく、嫌った品種である。

もともとイネ・ヒエなどの芒には野性イネの場合、種子の長さの10倍以上(5.5cmくらい)のものがあり、弾力性があって種子を広範な場所に分散させ、また風に強く寒冷地や鳥獣の害の著しい地域に適した品種として栽培され、わが国の在来種には多くのものが芒を持っていた(高橋, 1982)。

このような有芒品種を含む有益な資料が越前にある。それは『越前国産物』と便宜的に付けられた総合標題の三種の資料である(杉原・松原, 1973; 盛永・安田, 1985)。本書のうち主体は享保9年(1724)の「越前国福井領産物」で、福井藩領約30万石、663か村の産物記録である。つぎに享保5年の「越前国内御預知産物」で、天領10万余石、188か村の産物記録があり、さらに元文元年(1736)の「越前国内御預増知産物」として、本保陣屋管轄の6.5万余石の福井藩移管分178か村の産物記録がある。第3の資料では重複の分を省いてあり、品種の考察には不便である。というのも白山麓に相当する大野郡の地域は、前述のように多数の藩領が入り乱れており、しかも1720~1736年ころには福井領の地域は極め

表3 越前における穀類の品種数と有芒品種名

穀類	越前国福井領産物 享保9年(1724)		越前国内御領知産物 享保5年(1720)		越前国内御領増知産物 元文元年(1736)
	品種数	うち有芒品種名	品種数	うち有芒品種名	品種数
早稲	33		16		3
中稲	38		12		2
晩稲	60	毛 ^(ママ) やろく、毛しろ	22	毛やろく、毛白河内	5
餅早稲	9		16		1
餅中稲	12				
餅晩稲	17				
粟	59	ひげきり、ししくわす、毛ぬぼ、毛ぶと、毛しろ	22	さるけあわ	4
稗	35	ししくわす、毛ひへ	9	ししくわす	10
黍	15		10		前のものに同じ
小麦	16	毛麦	8	毛長、毛麦	前のものに同じ
大麦	17		5	毛長、わせ毛長	3

杉原文夫・松原信之(1973)越前若狭地誌叢書(下巻)より作成

て少ない。さらにこの第3の資料のうちには大野郡54か村が含まれているので、記載が省略されている点、まことに残念である。しかし、地続きの越前国の内にあり、領地が入り乱れているにしても、本資料の記載にはかなり全域に共通の面を保有していると考え、これらの記載内容から大野郡下白山麓の地域を考察することも可能と考えるものである。

『越前国産物』の穀類の品種を整理して表3を作成した。この地域は水稻単作地帯であることもあってか、イネの品種は極めて多彩である。畑作物ではアワとヒエが多い。それらのなかで名称から有芒の品種とみられるものはイネでは晩稲にわずかあるにすぎないが、アワ・ヒエには多く、コムギ・オオムギにも若干みられる。越前国の沖積平地は水田が広く、これらの品種が種々配慮されて作付されたのであろう。山地や山寄地では畑地が卓越するが、ヒエの主耕作のほかアワ・ムギ類でも有芒のものが多く作付されたことが推察される。

白山南麓の越前の山地では猪害に対して、シシ追い、鉄砲での対応が西麓の加賀側に比して劣っていたように思われる。ヤリでの捕獲は多かったものの、冬季の処置であり、石垣・落とし穴も普遍的とはみられない。有効なのは和泉村や大野市西谷で特に顕著なシシクワズのヒエの栽培であった。なお他の大野市・勝山市の山地においても、有芒のヒエの栽培はかなり行われたものと考察している。一方、石川県側の白山麓では、毛ビエの栽培例は見当たらない(橘, 1995 d)ことは注目される。

山地への進出

出作り・焼畑はイノシシの生息域の林地への人間の進出であるが、その耕作物にはイノシシにとって好餌となるものが集中的に得られ、その結果人間にとっては猪害を生じ、その防除に苦勞することになったわけである。ところが好餌を与えることなく、イノシシの生息域に人間が進出する現象が白山南麓において顕著に見られた。木地師と鉦山開発の活動がこれで、イノシシの生息を若干おびやかす面もあったようにみられるものである。

(木地師) 白山南麓に卓越したブナ林地域は木地師の求める原木も豊かである。中世以降、この山を利用する人間の諸活動のうち、「六呂師」こそがその代表とされるものであった(吉田, 1959)。六呂師の地名は大野市・勝山市の山地にあり、豊富なトチ・カツラ・カエデその他の木地を求めて木地師(六呂師)

が移動した。木地師の数は、特に大野郡、なかでも穴馬(和泉村)の山地に顕著で、西谷(大野市)がこれにつき、五箇(大野市)にも若干みられた(斎藤, 1996)。この白山南麓の山中に入りこんだ木地師の分布を、杉本寿氏が選別した「氏子狩明細帳」(杉本, 1944)により作成した図1でみよう。ここで注目されるのは南部の越美山地、特に九頭竜川本流源流部の左岸から真名川源流部の笹生川・雲川の流域にかけて分布していることである。この辺は焼畑はあるものの、出作りのあまりみられない地域である。なお、経ヶ岳・法恩寺山の山麓においても木地師は移動していた(斎藤, 1996)。

木地師は地元の村の惣山・参剥さんぱくなどといわれる入会山に入り、入山料・運上金などを納めて木地を挽いた。地元民にとっては彼等に生活資財などを売り、また出来た木地の運搬などにも従事し、収入増につながりもした(杉本, 1977)。一方、今庄町いまじょうちようの例では数十年も小屋掛けして木地挽をしたが、木を伐り尽くして他国へ杣日雇にも出たり、近郷で山畑を請けて渡世するものもあった(小葉田, 1987 c)。ただし、地元の村などとトラブルを生ずることも多く、池田町籠掛では残り木を川筋に放置し、洪水が生じたため、木地師の入山を断つてもいたが、この5か村は延宝6年(1678)木地師から新田村として独立した(小葉田, 1987 d; 斎藤, 1996)。かような厳しい例は穴馬・西谷ではなかったものの、若干の諸問題はあった。

宝暦9年(1559)の村明細帳のうち、和泉村上半原に「木地屋式軒、ろくろ五挺」の者がこの年まで5か年入り、ろくろ1挺につき1か年銀5匁ずつ御礼銀として差し出していた(小葉田, 1992 b)。また和泉村で3か年で運上銀ろくろ1挺につき15匁ずつ納めた例もある(小葉田, 1992 c)。木地師が山中で木を伐採したり、ろくろを挽いたりすると、周囲に音を発し、イノシシはこれを嫌い、その行動は制約されたであろう。その騒音は第11代将軍家斉公の死去に際し、天保12年(1841)2月10日から12日まで3日間ろくろ挽き停止の命令が代官から出された(杉本, 1977)。この時期は冬でイノシシは生息していなかった筈であるが、その音は鳴り物の対象とされ、静かな山中では異常なものと考えられるのである。

(鉦山) この地域の鉦山は和泉村の近世以降の面谷鉦山、明治以降の中竜鉦山が著名であったが、なお多数の鉦山が各地で稼行され、興廃を繰り返してき

たが、現在は全くみられない。それらの鉱山を出来る限り収集すべく、『福井県大野郡史』『福井県史』『勝山市史』『大野市史』『和泉村史』『穴馬(和泉村)の民俗』などにより、図1に分布を示した。

鉱山は加越山地の水無山の南麓から東の越美山地の山麓部に分布し、さらに南に下り九頭竜川左岸の広大な越美山地に数多く分布していた。金銀銅鉛亜鉛などを産出し、各藩の財政を支える重要な産業であった。ただ興亡が激しかった点も特色で、さらに鉱山開発は地元農民に災害をもたらす一方、鉱山関連の諸事業で収入の場を与えもした。イノシシにとっては生息をおびやかされ、退散を余儀なくされた面もあったと考えられる。

大野市域の御領村の鉱山(重松, 1980 d)では、延宝6年(1678)山師共が「大分山普請仕吹床并小屋共数多作り銅吹申候付、其煙にて草木枯、匂ひにて蚕養など損し、近所の村々事之外迷惑仕候」となった。さらに金気がかかり、300石余の「御田地共未代不作に可罷成と迷惑に奉存候」と訴えた。また面谷鉱山や新町銀山(大野市)でも同様の例のあることを述べ、さらに山師は銅が出なくなると、そのまま打捨て住国へ帰ってしまう無責任性についても述べる。また文化10年(1813)中嶋(大野市)の「鉱山悪水流入出訴」(重松, 1980 e)でも、5年前に隠し堀りしたのを知らず、川下で「翌年春より苗代始御田場植付之養水ニ引候処、かな気之水故歟毒冷水与変シ、苗ニいもち与言執付炎腐ニ罷成、堀兼・土井両組村々必至之難儀仕り、其上風ニ而吹散し候煙相懸り候、畑作岡作等も不宜、旁々以難儀迷惑仕候」となった。かような水や空気の汚染が鉱山開発に伴い発生し、局所的ではあるものの農民を苦しめた。匂いに特に敏感なイノシシは鉱山の煙は嫌がったろうし、沢水に住むサワガニなどを補食することから悪水で汚された谷川も避けたと思われ、イノシシの生息域を狭めることになったとみられる。

一方、鉱山で利用する用木も多かった。面谷鉱山では家・吹屋用木、間歩(鉱道)の留木等を古くから「持穴・箱ヶ瀬両者又者近キ山ニ而勝手宜敷御座候ニ付、御他領荷暮村・久沢村・米俵村江申遣シ相調来候」ということであった。これが27年前より山師と持穴・箱ヶ瀬両村との間で争論を生じ、結局両者が御奉行会所で対決し結着をみた。すなわち、向後は入用材木は持穴・箱ヶ瀬の山で重に買調へ、その余分のもので他領で整えたものは両村の見分をうけることを主に内済した(小葉田, 1992 d)。鉱山で

使用する材木の数量を示す資料は得ていないが、相当量であったことと思われる。

さらに鉱山の精錬に用いる木炭の使用量は材木にもまして膨大なものであった(宮川, 1977)。なお時代は下り、明治16年(1883)の面谷鉱山の場合では、鉱山労働者1,318人、うち炭焼は263人で、購入木炭は45.2万貫で、周辺のほか一部岐阜県からも入った。荒銅10貫の精錬用木炭は130~140貫であった(佐野, 1998)。したがって木炭生産には多大の労働力と原木を要したわけである。天保5年(1834)中嶋村鉛山稼に関して、「炭竈之義ハ壹枚ニ付壹ヶ年に銀拾八匁宛村分へ御渡成候尤桧柵之木之分ハ堅御伐有之間敷候定也」(小葉田, 1992 e)と規制があった。また、享保9年(1724)長野村(和泉村)での「炭竈証文」(小葉田, 1992 f)では越戸谷の内のくるみ野より奥の山で炭焼をするのに「壹ヶ年ニ廿枚五廿五枚まで、但シ壹年代金六両宛」とし、20枚以下は窯に依じ、25枚以上は銀子を増して払うことで、5か年製炭することにした。窯1枚の炭の数量は明らかでない。なお久沢村の炭焼は安政6年(1859)面谷鉱山の炭焼を受合い、炭代銀の下付を願っているが、合計炭2,350貫匁を8人で受け、最多の者は650貫匁、最少は100貫匁を焼いた。この地域は深雪地帯で冬季の炭焼は不可能であり、専ら夏季を中心に焼いたが、具体的には次のようであった。坂田玉子氏収集の「面谷鉱山史料」(坂田, 1978)では年次は不明であるが、「横倉炭焼一統規定書」に「雪消次第山登り仕…八十八夜迄ニ急度竈普請取掛」とある。安政6年(1859)の文書にも「雪消次第相登り山々見分之上竈打候」とあり、元治元年(1864)の文書では「五月時分より九月比迄炭焼差入申」と製炭期間を示すが、5か月間にすぎず、集中的に製炭が進められた。しかし、途中で山降りの方もあったようで、その場合は20日間限りとし、また盆には山を下りたようで7月20日までに窯にそろよう上記の規定書にあり、完全に夏季中製炭をしたわけではないようであった。

焼かれた木炭の搬出については「山有炭吟味仕候処儘ニ有之候由」と数量を確かめ、「来春雪消道明次第二持子御差向被成可被下候、春長の年柄候得者来ル五月限り急度相納可申候」(小葉田, 1992 g)とあり、冬の積雪時の活動停止にひきかえ、雪消えの春からは木炭搬出もまた活発となった。

ここで寛政7年(1795)「面谷村人別改下書」(小葉田, 1992 h)に総家数52軒、人数328人のうち、抱の男73人、同女6人がいたが、このうちに「抱之炭

焼拾五人 喜八郎」とあるのが注目される。自営の炭焼者もいたであろうが、抱に焼かせる本百姓もいたのである。かような炭焼は夏季を中心に山中の広範囲にわたり原木を伐採し製炭したもので、それらの活動はイノシシの生息期間と重なり、その生息域をおびやかすもので、イノシシの活動は制約されたと思われる。さらに伐木によりドングリの量も減少したと予測され、イノシシにはいっそう不利になったろうと推察する。

一方、山師の農耕の問題もあった。宝暦14年(1764)の文書(小葉田, 1992 i)に「菜畑計之様ニ申上候得共、段々開作仕、菜・大根に不限、芋・大豆・小豆・麻・荏・諸作物大分之場所」とあり、さらに山師はつけ入って栃木・くろ木を大分伐取るものも出てきて困窮し、村方が代官に願い出ている。さらに寛政6年(1794)の文書では山師の屋敷が近年増加し、「野菜物等不足難義之趣ニ而、此度西代村与奥山裾并荒所之分、以来新開為致具候ハ、為酒代銀三拾匁宛毎年可被差出段致承知候」とある。山師が開墾し自給に努めていたことが知られる。これらのうち、前述木地師のように農業従事の者もいたかもしれない。ところで、これらの畑地の作物のうちにはイノシシの好餌もあり、おそらく猪害も発生したであろう。それは現在も臼杵市や愛知県額田町で実際に見、聞き取りもしたのであるが、農家の庭先や菜園にまでもイノシシが進出することからして、林間の畑作物は当然に食い荒らされたことと思う。イノシシにとってはこれらは若干のプラス面であったであろう。

一方、勝山市の加越山地、水無山南麓一帯の北袋銀山その他の鉱山については鉱害などの資料を得ていない。なお最奥の元禄12年(1698)横倉山明細帳にある「炭」の記載に注目し、これを鉱山への供給と考えている。すなわち、「男之はけミ賀州山越俵起炭焼申候、炭焼不申候者ハ薪仕勝山町へ持参仕売申候」「女ハ雪之内ハさき折之立芋をうミさき織仕、雪消申候而は炭を折申候、男共耕作ニ懸り申候得は手伝仕、少々隙御座候へバ起炭方々問屋へ持参申候」とある。なお、延享4年(1747)には新保村(小松市)へ2年「炭山拵し」をうけており、宝暦9年(1756)の同明細帳では「加州山を請炭を焼、夏之渡世ニ仕候」と記されている(高瀬, 1985 e)。木炭の生産・販売は家族あげての生業であったことが知られよう。ところで、この文書に関し、佐野光臣氏は加賀から越前への出作りに対し、逆に越前から加賀への

「出山」(出作り)に注目する(佐野, 1989)。また同様に山口隆治氏は加賀から越前への出作りはむつし耕作と養蚕で、越前側が諸条件のよいこと、越前からの出作りが炭・薪の生産中心のことをあげている(山口, 1994 b)。なお別の谷奥の岩屋でも炭が焼かれており(角川日本地名大辞典編集委員会, 1989)、筆者は下流の鉱山への木炭供給が、一部これら奥地の村々で行われたように考察するものである。

(小地名) 近世において木地師や鉱山業者の山地への進出がイノシシの生息域を侵すものであったが、なおイノシシの狩猟も行われた。それらの関係から生ずるイノシシ関係の小地名につき考察をする。

図1で鉱山の分布を見ると、九頭竜川左岸すなわち南部の地域に多いことが特色である。これは地質構造に関係するもので、鉱床は東西に延び、北・中・南部の3鉱床のあることによる(塚野, 1977)。木地師の分布もまた同様に南部地域に著しいのも特色である。

ところが九頭竜川右岸の北部山地にはイノシシに関する小地名が多く分布する点が注目される。和泉小学校長時代の洞口幸夫氏調査の『小字地図、越前朝日』(16.600分の1)(洞口, 1997)によれば、「猪山・シシ山谷・猪セ谷」がある。さらにこの地図に隣接の右岸上流部の上半原には「猪ノ谷・猪ノ平・猪平山」、市布には「猪リガ洞谷」などがあることの教示を洞口氏より得た。南側には野尻の本流近くには「猪谷・猪山」と下流部の朝日に「猪山平」があるのみである。

北部山地一帯にイノシシ関連の小地名の多いことは、その生息が著しく、狩猟などでイノシシとの係わりで入った人間も多く、小地名が成立したものと考えられる。南部は木地師・鉱山などの開発でイノシシの生息も少なく、猟も著しくはなかったことを反映しているとみられる。木地師・鉱山の活動のみられない現在は、この南部の方にイノシシの生息がむしろ多いという。これは南部の方がドングリ等の餌が多いのかも知れないし、また美濃に接してイノシシの移動にも最適なことによるようにも思われる。

むすび

石川(加賀)福井(越前)両県下の白山西・南麓はブナ帯で、出作り・焼畑の盛行地域として著名であった。深雪地域で冬季のイノシシの生息はみられなく、その生息の北限としても注目される地域であ

る。その農耕において猪害防除は極めて重要な課題であった。収穫期の秋の夜にシシ追いをするのが、防除の普遍的な形態であったが、さらに加賀側においては威・玉込の鉄砲を用い、越前側ではイノシシの嫌う芒のあるヒエ・イネを多く栽培するほか、ヤリを用いて捕獲もした。猪垣、落とし穴の存在を少し確認できたが、なおあるかも知れない。しかし、これらが猪害防除の主役をなす方法ではなかったようである。なお、白山麓の岐阜県側と共通する面も多い。越前側においては木地師や鉱山業者が山中に入り、イノシシの生息をおびやかした面もあったとみられる。また、イノシシに関する小地名の考察も試みた。

本稿をもって白山麓一帯の猪害防除の研究を一段落することにした。この間、白山自然保護センターよりの研究支援に感謝するものである。また現地において多数の方々から、貴重な教示を沢山にいただいた。とくに山口一男氏、橘礼吉氏には多くの実態報告をいただき深謝するものである。なお、顧みて加賀側では林源常・水原保の両氏、桑島区・金沢大学資料館に種々便宜をいただいた。越前側では勝山市で仲村茂晴・増田公輔・三尾光栄・北川博正・佐野光臣、大野市で藤井道明・小倉長良、和泉村で洞口幸夫・中村洋一・新井俊成・洞口作次郎・須甲一治、朝日新聞福井支局の村野麻紀の諸氏に貴重な教示と協力をいただいた。ここに深く感謝の意を表するものである。

文 献

- 天野 武 (1973) 白山麓の狩猟。白山麓一民俗資料緊急調査報告書。石川県立郷土資料館，金沢市，a 47-50・b 134-137。
- 朝比奈威夫 (1994) 明治の商業建築「てっぽうや」こと尾崎庄兵衛家について。奥越史料，23，105-111。
- 伴 宗吉 (1974) さむしろ。鯖江市史，資料編，別巻，地誌類編，鯖江市役所，鯖江市，34。
- 千葉徳爾 (1961) 農業の習俗。宇和地帯の民俗，吉川弘文館，東京，25-28・38-41。
- 千葉徳爾 (1969) 狩猟伝承研究。風間書房，東京，102。
- 藤野立恵 (1978) 日本農書全集，5，農業蒙訓，農山漁村文化協会，東京，276。
- 福井県 (1978) 環境庁委託 動物分布調査報告書(案)，第2回自然保護基礎調査(哺乳類)。
- 古池 博 (1988) 植生調査報告書(石川県)，第3回自然環境保全基礎調査。環境庁，東京，35。
- 古池 博 (1991) 白峰村のブナ帯とブナ林。白峰村史，第3巻，白峰村役場，白峰村，849。
- 古池 博 (1992) 白山山系の低地型ブナ林。白山の人と自然，植物編，白山自然保護センター，吉野谷村，92-95。
- 古島敏雄 (1974) 古島敏雄著作集，第3巻。東京大学出版会，東京，238-272。
- 古島敏雄 (1975) 古島敏雄著作集，第6巻。東京大学出版会，東京，328-329。
- 五味武臣 (1991) 狩猟業。白峰村史，第3巻，白峰村役場，白峰村，368-370。
- 花井正光 (1995) 近世史料にみる害獣とその対策の歴史—獣類との共存をめざす新たなパラダイムへの観点。講座[文明と環境] 8，動物と文明，朝倉書店，東京，56-57。
- 橋浦泰雄 (1937) 五箇のデヅクリ。南越民俗，1-1，40-44。
- 隼田善彦・松浦義則・舟沢茂樹 (1984) 越前国今立大野郡之内村々鉄砲帳，享保六年。鯖江市史，資料編，4，鯖江市，28-29。
- 洞口幸夫 (1997) 福井県大野郡の小字地図。越前朝日，16,600分の1，和泉村教育委員会，和泉村。
- 堀尾尚志・岡光夫 (1980) 日本農書全集，4。耕稼春秋，農山漁村文化協会，東京，165-167。
- いいだ・もも (1996) 猪・鉄砲・安藤昌益。農山漁村文化協会，東京，86-100。
- 石井昭示 (1998) 越前北谷物語—むらの歴史。木犀舎，小松市，102-104。
- 石川県 (1978) 環境庁委託 動物分布調査報告書(案)，第2回自然保護基礎調査(哺乳類)。
- 石川県白山自然保護センター (1995) 白山地域植生図説明書。石川自然保護センター，吉野谷村，37。
- 石川県立図書館 (1976) 売券状，312号，むつし，山口家杉原家文書目録(現石川県石川郡白峰村桑島)。石川県立図書館，金沢市，47。
- 石畝広久 (1974) むらの人と生活。勝山市史，第1巻，風土と歴史，勝山市，889。
- 和泉村教育委員会 (1978) いずみ村の生活文化。和泉村教育委員会，和泉村，41-42。
- 「角川日本地名大辞典」編集委員会 (1989) 角川日本地名大辞典，18，福井県。東京，186。
- 香室昭円 (1988) 植物調査報告書(福井県)，第3回自然環境保全基礎調査。環境庁，東京，40-45。
- 環境庁自然保護局鳥獣保護課編集委員会 (1976) わが国の鳥獣。東京，27。
- 加藤助参 (1935) 白山々麓に於ける出作の研究。京大農業経済論集，第1輯，249-251，254-258。
- 勝山市教育委員会 (1973) 稿本勝山史料〔12〕村方(1)明細帳。勝山市。
- 勝山市教育委員会 (1998) 長尾山遺跡発掘調査中間報告資料。勝山市教育委員会，勝山市。
- 北川博正 (1998) イノシシあれこれ。森遊，(福井県自然保護センター)，9-1，8-9。
- 小林忠雄 (1979) 民具。石川県尾口村史，第2巻，資料編二，尾口村役場，尾口村，881。
- 高知県 (1978) 高知県史，民俗編。高知県文教会館，高知市，302-304。

- 小中屋文書(1695)須納谷村御触等請書並元禄八年村況等書上。金沢大学資料館, 金沢市。
- 小中屋文書(1762)当午五人組御仕置連判帳。金沢大学資料館, 金沢市。
- 松原信之(1987)威鉄砲拝借願, 永平寺町史, 史料編, 永平寺町, 151-152。
- 松山利夫(1982)木の実。法政大学出版局, 東京, 157-175。
- 宮川 満(1977)林業, 薪炭。和泉村史, 和泉村役場, 和泉村, 306-307。
- 宮脇 昭(1978)日本植生便覧。至文堂, 東京, 77, 付図。
- 溝口常俊(1986)焼畑村落の展開過程に関する歴史地理学的研究—飛騨白川郷を例として—。人文地理, 38-2, 100-112。
- 村野麻紀(1998)福井山ある記。朝日新聞福井版, 11月18日, 24。
- 盛永俊太郎・安田健(1985)享保元文諸国産物帳, 第一巻, 加賀・能登・越中・越前。科学書院, 474-550・570-571。
- 永見繁雄(1984)焼畑耕作と文化。奥越史料, 13, a 81・b 85。
- 長山直治(1981)生産と商工業。石川県尾口村史, 第3巻, 通史編, 尾口村役場, 尾口村, 238。
- 中村寿人(1982)焼畑耕作。伊那, 30-1, 36。
- 直良信夫(1956)日本古代農業発達史。さ・え・ら書房, 東京, 106。
- 野田勝彦(1997)白山麓の焼畑習俗—岐阜県白鳥町石徹白地区の焼畑習俗—。民俗資料選集, 25, 焼畑習俗, 国土地理協会, 122-123。
- 野本寛一(1982)焼畑農業と民謡。歴史公論, 8-1, 145-152。
- 農林省北陸農政局(1964)要土地改良調査報告, 北陸編, 附図・耕地の傾斜区分図(北陸・東海・近畿)。金沢市。
- 沼田 真・岩瀬 徹(1975)図説 日本の植生。朝倉書店, 東京, 18-23。
- 小葉田 淳(1987)福井県史, 資料編, 6, 中・近世, 4。福井県, 福井市, a 799-801, 山畑火入ニ付言上書, 山出入ニ付言上書, b 766-767, 大河内村定書, c 749-750, 運上銀減額ニ付代官伺書并勘定所付紙, d 671-672, 木地挽共差置禁止ニ付覚。
- 小葉田 淳(1992)福井県史, 資料編, 7, 中・近世, 五。福井県, 福井市, a 602-608, 牛ヶ谷惣山訃合有増覚帳, 文化7年, b 1017, 穴馬上組九か村明細帳, 宝暦9年, c 998, 木地師轆轤免許写, d 957-959, 面谷銅山用木争論ニ付目安并差紙, e 444-445, 中鳴村鉛山稼ニ付取替証文, 天保5年, f 975, 炭竈証文, g 1,041, 面谷銅山炭代銀下付願, h 950-951, 面谷村人別改下書, i 950-951, 面谷山師畑作仕ニ付差止願。
- 小葉田 淳(1995)鉄砲鍛冶召抱ニ付申渡。福井県史, 資料編, 4, 中・近世, 二, 福井県, 福井市, 783。
- 小倉 学・山下鉦次郎(1959)民謡。白峰村史, 下巻, 白峰村役場, 白峰村, 167-184。
- 小倉長良(1994)打波川地域の出作り—白峰村との相違点について—。奥越史料, 23, 11-38。
- 小倉長良(1995)近世における藩領支配—大野市・和泉村—。奥越史料, 24, 8-23。
- 大久保道舟(1972)武生市史, 資料編, 諸家文書(二)。武生市役所, 武生市, 141-149・203-218・323-325・457-460。
- 大西青二(1960)打波地方における出作りとその衰退。地理学評論, 32-2, 27-33
- 小野武夫(1942)日本農業起源論。日本評論社, 東京, 247-338
- 齊藤 功(1984)白山麓における薬草の採集・栽培と生業の変遷。日本のブナ帯文化, 朝倉書店, 東京, 240-264。
- 齊藤嘉造(1996)木地師と漆。福井県史, 通史編, 近世, 二, 福井県, 福井市, 385-386。
- 坂田玉子(1978)面谷鉦山資料。奥越史料, 7, 64-67。
- 佐野久丈(1985)鹿谷民俗史談。佐野光臣, 勝山市, 11。
- 佐野光臣(1989)福井県側から見た白山麓の出作り研究の動向と課題。福井高社研紀要, 22, 20-33。
- 佐野光臣(1998)明治初期福井県の産業と地理教育。佐野光臣, 勝山市, a 8・b 69。
- 佐々木高明(1972)日本の焼畑。古今書院, 東京, 194。
- 佐々木高明・松山利夫・水野昭憲・東野外志男(1978)植生と動物。石川県尾口村史, 尾口村, 61。
- 里見信生(1991)白峰村の植生。白峰村史, 第3巻, 白峰村役場, 白峰村, 110-111。
- 重松明久(1980)大野市史, 第2巻, 諸家文書編, 一。大野市役所, 大野市, a 349, 上舌村鉄砲定連判一札, b 593, 鉄砲改ニ付五人組請書覚, c 14, 大野郡郡上領村々明細帳(抜萃), d 42-43銅山銅吹災害ニ付願書控, e 492-495, 鉛山悪水流入出訴ニ付諸雑用割法定一札 為取替中諸雑用割法定之事, f 204-209, 稲郷村他六ヶ村鉄砲預帳, 元禄6年。
- 重松明久(1995)大野市史, 第9巻, 用留編。大野市役所, 大野市, a 835虫払ニ付諸書付, b 768-771・792-914-915, 鉄砲職人逗留ニ付届書, 他。
- 重松明久・隼田嘉彦(1981)庄林村人別五人組帳, 安政6年。大野市史, 第3巻, 諸家文書編, 二, 大野市役所, 大野市, 801。
- 清水隆久(1983)日本農書全集, 26, 農業図絵。農村漁村文化協会, 東京, 87・159・225-226・256-257。
- 杉原文夫・松原信之(1973)越前国産物, 越前若狭地誌叢書(下巻)。松見文庫, 福井市, 593-648。
- 杉本 寿(1944)農山村経済の基礎的研究。弘文社創立事務所, 大阪市, 38-39・313-316-317・324・329・337・341・344-345・347-348。
- 杉本 寿(1977)木地師。和泉村史, 和泉村役場, 和泉村, 331-337。
- 須川薫雄(1991)日本の火縄銃(2)。光芸出版, 東京, 90。
- 橘 礼吉(1995)白山麓の焼畑農耕。白水社, 東京, a 21・b 148-151・c 117・d 30。
- 田川捷一(1976)白山麓十八カ村と島村。白山麓島村山口家杉原家文書目録, 石川県立図書館, 108。
- 高橋成人(1982)イネの生物学。大月書房, 東京, 33-35・45-46。
- 高橋春成(1995)野生動物と野生化家畜。大明堂, 東京, 30。
- 高木啓夫(1997)土佐の伐畑の歴史的様相。民俗資料選集, 25, 焼畑習俗, 国土地理協会, 141-146。
- 高瀬秀正(1966)衣食住について。穴馬の民俗, 福井県教育委員会, 福井市, 66。

- 高瀬重雄 (1982) 勝山市史, 資料編, 第2巻, 村方1, 勝山領, 勝山市, 865.
- 高瀬重雄 (1985) 勝山市史, 資料編, 第3巻, 村方2, 幕府領・鯖江領・郡上領, 勝山市, a 180, 201, 一村限指出田畑反別諸事明細帳, 大野郡本郷村, 文化元年, 文化8年, b 659, 本郷村明細指出帳, 享保6年. c 739-741・782-795, 宝暦9年明細帳控, 北山村, 万延元年, 指出覚, 細野村, d 835-844, 寅年大野郡別所村御法度書五人組帳, 貞享3年, e 883-885・891, 横倉村組明細帳,
- 高沢裕一 (1981) 白山麓の近世農家. 石川県尾口村史, 第3巻, 通史編, 尾口村役場, 尾口村, 201-202.
- 田辺寿男 (1997) 池川町椿山の焼畑習俗. 民俗資料選集, 25, 焼畑民俗, 国土地理協会, 東京, 211.
- 田中啓爾・幸田清喜 (1933) 白山山麓に於ける出作地帯. 地理学論文集(1927発表論文に写真6葉を加えてある), 古今書院, 東京, 457-459.
- 塚本 学 (1983) 生類をめぐる政治. 平凡社, 東京, 7-81.
- 塚野善造 (1977) 地質学からみた和泉村. 和泉村史, 和泉村, 63-64.
- 若林喜三郎・下出積与 (1959) 古文書選集. 白峰村史, 下巻, 白峰村役場, 白峰村, 828.
- 若林喜三郎・高沢裕一 (1978) 近世古文書. 石川県尾口村史, 第1巻, 資料編, 一, 尾口村役場, 尾口村, a 600-603・b 506-507・521-522・c 536-537.
- 矢ヶ崎孝雄 (1959) 交易・商工業. 白峰村史, 下巻, 白峰村役場, 白峰村, 96-97.
- 矢ヶ崎孝雄 (1977) 白山麓白峰村—高度経済成長への対応—. 歴史地理学会会報, 89, 22.
- 矢ヶ崎孝雄 (1990) 長崎県下の猪垣 (一). 文教大学教育学部紀要, 24, 13-15・19-20.
- 矢ヶ崎孝雄 (1991) 長崎県下の猪垣 (二). 文教大学教育学部紀要, 25, 29-32.
- 矢ヶ崎孝雄 (1992 a) 北陸における猪害防除の研究 (一). 金沢大学日本海域研究報告, 24, 98-104.
- 矢ヶ崎孝雄 (1992 b) 沖縄県下の猪垣 (一). 文教大学教育学部紀要, 26, 17.
- 矢ヶ崎孝雄 (1993 a) 沖縄県下の猪垣 (二)—沖縄本島—. 文教大学教育学部紀要, 27, 18.
- 矢ヶ崎孝雄 (1993 b) 白山麓白峰村桑島の「むつし」文書の総合的研究. 石川県白山自然保護センター研究報告, 20, 76.
- 矢ヶ崎孝雄 (1994) 沖縄県下の猪垣 (三)—八重山—. 文教大学教育学部紀要, 28, 37-39.
- 矢ヶ崎孝雄 (1997) 岐阜県下白山東・南麓における猪害防除. 石川県白山自然保護センター研究報告, 24, 57-66.
- 山口源吾 (1974) 高距限界集落. 大明堂, 東京, a 47・b 239-267.
- 山口家文書 (1776-1820) 諸覚帳. 白峰村桑島区有.
- 山口家文書 (1872) 明治五年鉄砲御改ニ付書上申扣帳. 白峰村桑島区有.
- 山口隆治 (1994) 白山麓・出作りの研究—牛首村民の行方. 桂書房, 富山市, a 16-17・28・b 156.
- 山本孝衛 (1994) 山方の村々. 福井県史, 通史編, 3, 近世, 一, 福井県, 福井市, 415-419.
- 吉田 森 (1959) 福井県新誌. 日本書院, 東京, 94-95.
- 吉田 森 (1970) 福井県総説・地形. 日本地誌, 10, 富山県・石川県・福井県, 二宮書店, 323-325.
- 吉川文次 (1966) 生産と労働. 穴馬の民俗, 福井県教育委員会, 福井市, a 61・b 52-53.